

令和2年6月9日策定  
令和2年6月24日改定  
令和2年7月15日改定

強羅暁の星園 関係者各位

社会福祉法人 唐池学園  
理事長 鶴飼 一晴  
児童養護施設 強羅暁の星園  
園長 佐藤 健

## 緊急事態宣言解除後の措置について（通知）

令和2年4月7日付で政府から発表のあった新型コロナウイルス感染拡大を防止する「緊急事態宣言」が解除されて以降、「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」が7月9日改定されたことに伴い、当園では引き続き「新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部」と神奈川県子ども家庭課の「児童福祉施設における感染予防対策」の方針に基づき、以下の措置を取りますので通知致します。

### 1. 児童について

- ・毎朝、入所児童は必ず検温を行い職員は記録表にまとめ、職員朝礼の場で体調不良の児童については、共有し対応を検討する。また体調不良、もしくは37.5℃以上の熱がある場合は引き続き外出を控えることとする。
- ・通学も含めた外出については「三密」とクラスターが発生しそうな場所を避けながら行動し、感染予防のため手洗いうがい、マスクの着用、ハンカチの持参などを徹底すること。またマスクの着用に伴う熱中症にも十分注意し、こまめに水分補給をする等も心掛けて行動すること。
- ・公共交通機関を利用して外出を希望する際は、事前に必ず職員に外出予定先を伝え、指示を受けること。また、外出後も予定と変更が生じた場所に出かけた際は必ず報告をすること。
- ・新型コロナウイルスに関する総合的な情報発信に努める目的で、スマートフォンを所持している児童はLINE公式アカウント「新型コロナ対策パーソナルサポート」を登録し、活用すること。
- ・園内では他寮・台所への出入りは従来のルールに戻し制限は解除するものの、引き続き「三密」は避け行動し、定期的に換気を行うなど、感染予防に努めること。

## 2. 職員について

- ・職員の外出についても、児童と同様に「三密」やクラスターが発生しそうな場所を避けながら行動し、感染予防のため手洗いうがい、マスクの着用、ハンカチの持参などを徹底すること。またマスクの着用に伴う熱中症にも十分注意し、こまめに水分補給をするなども心掛けて行動すること。
- ・県外への外出を予定する際は、事前に園長等に相談の上、指示を受けること。
- ・職員は終日、検温を行い、感染予防と健康管理に努めること。
- ・新型コロナウイルスに関する総合的な情報発信に努める目的で、スマートフォンを所持している職員はLINE公式アカウント「新型コロナ対策パーソナルサポート」の活用に努める等、迅速に情報提供を行える環境を整えること。
- ・職員は各自出勤前に検温し、37.5℃以上の発熱や倦怠感などの症状が認められる場合は出勤停止とする。なお、症状が認められる際は必ず園長等に報告し、指示を受けること。
- ・勤務中は引き続きマスクの着用、咳エチケット、手洗い、アルコール消毒を励行すること。

## 3. 保護者と児童の交流について

- ・交流については引き続き、神奈川県子ども家庭課の「児童福祉施設における感染予防対策」の方針に基づき、各児童相談所と協議の上、検討していくこととします。また方針に変更が生じた際は、当園のホームページにてお知らせさせていただきますので、ご確認をお願い致します。
- ・交流が認められ来園する際は事前に施設担当と電話連絡し、健康状態を確認させて頂いた上で日時を調整し、来園をお願いさせていただきます。また来園して頂いた際も必ず検温と消毒、マスクの着用をお願いし、37.5℃以上の発熱や体調不良が認められる場合には園内への立ち入りや交流をご遠慮頂く場合がありますので、ご了承ください。

## 4. 関係者や実習生を含むボランティア、施設見学等の来園について

- ・来園を希望する際は事前に施設担当と電話連絡し、健康状態を確認させて頂いた上での来園をお願い致します。また来園して頂いた際も必ず検温と消毒、マスクの着用をお願いし、37.5℃以上の発熱や体調不良が認められる場合には園内への立ち入りをご遠慮頂く場合がありますので、ご了承ください。
- ・施設内感染を防ぐため、必要な面接については原則、別棟の図書室を使用し出来るだけ換気した環境の中で実施して頂きます。また方針に変更が生じた際はホームページにてお知らせさせていただきますので、ご確認をお願い致します。